

産業廃棄物処分業許可証

住所 岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根駒沢3番地

氏名 有限会社オーガニック金ヶ崎 代表取締役 鈴木 郁男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 平成28年 6月25日

許可の有効年月日 令和 3年 6月24日

1. 事業の範囲

中間処理（発酵堆肥処理）

取扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・汚泥（含水率85%以下の有機性汚泥に限る。）
- ・廃酸（廃食品、廃飲料に限る。）
- ・木くず
- ・動植物性残さ
- ・動物のふん尿

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 発酵堆肥施設

- ア 設置場所 岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根駒沢3番地
- イ 設置年月日 平成13年4月26日
- ウ 処理能力 26t/日 (3.2t/時間)
- エ 設置許可年月日 - (設置許可対象外施設)
- オ 設置許可番号 - (設置許可対象外施設)

以下余白

3. 許可の条件

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成13年 6月25日 当初許可
- 平成14年11月28日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に、汚泥、廃酸を追加したこと。）
- 平成18年 6月25日 更新許可
- 平成23年 6月25日 更新許可
- 平成25年 5月 8日 変更届出書受理（保管施設の概要を変更したこと。）
- 平成28年 6月25日 更新許可
- 平成28年12月28日 変更届出書受理（保管施設の概要を変更したこと。）
- 平成30年 4月 5日 変更届出書受理（代表者を永澤良治から変更したこと。）
- 令和 元年 8月27日 変更届出書受理（保管施設の概要を変更したこと。）

以下余白

(以下、裏面記載)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無
以下余白

岩手
知事
県南広域振

(以下、2枚目記載)

別表（保管施設の概要）

所在地：岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根駒沢3番地

	廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (m ²)	保管体積 (m ³)	保管重量 (t)	備考
処分のための保管	汚泥、木くず、動植物性残さ、動物のふん尿（原料置場Ⅰ）	2.0	48.6	75.8	59.2	屋内保管
	汚泥、木くず、動植物性残さ、動物のふん尿（原料置場Ⅱ）	2.0	72.0	107.5	83.9	屋内保管
	廃酸（廃食品及び廃飲料に限る。）	0.76	0.93	0.50	0.50	屋内保管、ローリータンク使用
処分後の保管	汚泥、廃酸、木くず、動植物性残さ、動物のふん尿（製品管理棟A）	2.1	193.2	334.9	—	製品置場（バラ積）
	汚泥、廃酸、木くず、動植物性残さ、動物のふん尿（製品管理棟A）	2.2	13.0	10.8	—	製品置場（袋詰め）
	汚泥、廃酸、木くず、動植物性残さ、動物のふん尿（製品管理棟B）	3.0	69.4	155.4	—	製品置場（バラ積）
	汚泥、廃酸、木くず、動植物性残さ、動物のふん尿（製品管理棟C）	3.0	94.4	251.7	—	製品置き場（袋詰め 120 m ³ 、フレコン詰め 251.7 m ³ ）

以下余白